

犯罪被害者等支援

メニューリスト

笠岡市

支援メニュー・対応窓口

笠岡市

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内 関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	まちづくり課 TEL 0865-69-2123
---	----------------------------

2 犯罪被害者等支援金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 犯罪被害者等支援金	犯罪行為により傷害を受けた方又は亡くなられた方の遺族に支給します。 ・ 傷害支援金 10万円 ・ 遺族支援金 30万円	まちづくり課 TEL 0865-69-2123

3 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	市民課 TEL 0865-69-2130
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	市民課 TEL 0865-69-2130
(3) 国民健康保険料の減免	国民健康保険料の納付が困難となった場合など、状況に応じた減免の相談に応じます。	税務課 TEL 0865-69-2116

4 年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	市民課 T E L 0865-69-2129
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	市民課 T E L 0865-69-2129
(3) 国民年金保険料の減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	市民課 T E L 0865-69-2129

5 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市・県民税の減免	市・県民税の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 T E L 0865-69-2116
(2) 固定資産税の減免	固定資産税の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 T E L 0865-69-2118
(3) 市税の納付相談	市税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 T E L 0865-69-2117

6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	市民課 T E L 0865-69-2131
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。 ・ 当選率の優遇措置 ・ 一時入居	都市計画課 T E L 0865-69-2140
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関する事など、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	地域福祉課 T E L 0865-69-2318
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	地域福祉課 T E L 0865-69-2318
(5) 上下水道料金の減免、納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割納付などの相談に応じます。	水道課 T E L 0865-63-5241
(6) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	まちづくり課 (消費生活センター) T E L 0865-63-0999

7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(2) 遺児年金	保護者が死亡した児童（遺児）に対して、遺児年金を支給することで、遺児を慰め激励して福祉の増進を図ります。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(3) 遺児激励金	保護者が死亡した児童（遺児）に対して、遺児激励金を支給することで、遺児を慰め激励するとともに、健全な育成と福祉の増進を図ります。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(4) 母子・父子自立支援員への相談	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに関する相談に応じます。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(5) 児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(6) ひとり親家庭等医療費公費負担	医療機関・薬局等の窓口健康保険証とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	市民課 T E L 0865-69-2129
(7) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付を行います。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(8) 就業の支援	ひとり親の方の、自立のための就業支援を総合的に実施します。 (母子・父子自立支援プログラム策定、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等)	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(9) 母子生活支援施設への入所	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所により自立に向けた生活を支援します。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(10)短期支援 (ショートステイ)	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	子育て支援課 T E L 0865-69-2132
(11)一時預かり	一時的に子どもを預けたい場合に利用できます。	和光みらい園 T E L 0865-67-0802 富岡保育園 T E L 0865-62-2487 太陽の森認定こども園 T E L 0865-60-0233 子育て広場「あおぞら」 T E L 0865-63-4955
(12)病児・病後児保育	病気治療中等の理由により通常保育や一時預かりなどを利用できない場合、「感染の防止」や「安静の確保」に配慮した施設で保育をすることができます。	笠岡第一病院すこやか キッズルーム T E L 0865-67-0211
(13)ファミリーサポート センター	地域で子育てを応援してほしい人（依頼会員）と応援したい人（提供会員）が会員登録し、保護者に代わってお子さんの送迎や預かり援助を行います。	ファミリーサポートセ ンター T E L 0865-63-5067

8 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	学校教育課 T E L 0865-69-2152
(2)就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・医療費などの費用を援助します。	学校教育課 T E L 0865-69-2152

9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障がいに関する相談	犯罪等の被害により障がいが残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付、障害福祉サービス)	地域福祉課 T E L 0865-69-2133
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	身体・知的・精神に著しく重度の障がいがあるため、常時特別な介護を必要とする在宅の方に支給します。	地域福祉課 T E L 0865-69-2133
(3) 特別児童扶養手当	身体・知的・精神に障がいがある児童を家庭で監護、養育している方に支給します。	地域福祉課 T E L 0865-69-2133
(4) 障がい者虐待	障がい者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	地域福祉課 T E L 0865-69-2133

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	笠岡市地域包括支援センター T E L 0865-62-6662
(2) 介護保険料、介護保険サービス利用料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	税務課 T E L 0865-69-2116

11 交通事故

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 交通事故の相談	損害賠償請求、示談の進め方など、交通事故に関する相談に応じます。内容によって、弁護士相談も受けられます。	まちづくり課 T E L 0865-69-2123
(2) 交通遺児激励金	交通遺児に対し、中学校等へ入学するとき及び卒業するとき、5万円以内で市長が定める額を支給します。	まちづくり課 T E L 0865-69-2123

12 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	岡山県備中保健所井笠支所 T E L 0865-69-1675
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	笠岡市男女共同参画推進センター（てらすセンター） T E L 0865-62-5769
(3) 医療に関する苦情や相談	市内の医療機関で受けた治療に関し、苦情や相談に応じます。	備中保健所 保健課 （医療安全相談窓口） T E L 086-434-7024
(4) 民生委員・児童委員	困りごとの相談や行政窓口へのつなぎ役です。	地域福祉課 T E L 0865-69-2133